

## 研究成果報告書サマリー (H23-B-06)

### [専門研究B]

# 言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた 指導・支援の内容・方法に関する研究

— 通常の学級と通級指導教室の連携を通して —

(平成22年度～23年度)

**【研究代表者】** 牧野 泰美

### **【要旨】**

本研究は、言語障害のある子どもの通常の学級での学習や生活を円滑にするための知見・方法を、通常の学級と通級指導教室の連携に焦点を当てて検討・整理し、通級指導教室等の教育現場に提供することを目的とした。本研究では、文献研究、調査や聞き取り等による資料収集、及び実践研究を通して、言語障害のある子どもの通常の学級での生活を視野に入れた取組の現状や、通常の学級と通級指導教室の連携の実態を明らかにするとともに、子どもの通常の学級における困難さを軽減するための障害特性に応じた指導・支援、通常の学級担任及び通級担当者が各々の立場でできる事項、通常の学級と通級指導教室のより機能的な連携の在り方について検討した。その結果、通常の学級担任に実施しやすい配慮事項、通級担当者が通常の学級担任と協働して行う実践内容と成果を上げるための要件、連携を機能させていくための知見が示された。

### **【キーワード】**

言語障害、通級指導教室、通常の学級、連携、生活の充実

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
National Institute of Special Needs Education

## 【背景・目的】

言語障害教育は、言語障害特別支援学級及び通級指導教室における個別的な対応を中心に展開されてきた。これまでに言語障害（構音障害、吃音、及び言語発達の遅れ）のある子どもへの指導・支援の在り方について、言語症状の改善や言語力の伸張、自己の言語症状の認識・理解や受容等の観点から研究・実践が蓄積されてきている。一方、言語障害のある子どもの主な学習・生活の場である通常の学級に着目した研究・報告はあまり見られない。多くの時間を通常の学級で過ごすことからすれば、そこで生じている学習・生活上の課題や困難さ、暮らしにくさに目を向け、それに対して通常の学級でどのような指導・支援ができるのか、通級指導教室の担当者（以下「通級担当者」という。）は何ができるのかといった観点から検討していくことも重要なことと考えられる。

このような背景から本研究は、言語障害のある子どもの通常の学級における学習・生活を円滑にするための知見・方法を検討・整理し、通級指導教室等の教育現場に提供することを目的とする。本研究では、通級による指導の実践に不可欠な、通常の学級と通級指導教室の連携に焦点を当て、子どもの通常の学級における困難さや障害特性に応じた指導・支援の在り方、通常の学級担任及び通級担当者がそれぞれの立場でできることを検討するとともに、より機能的な連携を図っていくための知見を整理する。

## 【方法】

本研究は「文献研究」「資料収集」「実践研究」の三つを柱とし、所内定例会、及び研究協力者等も含めた研究協議会を開催し、進捗状況に合わせて協議・検討する。

### （１）文献研究

言語障害教育に関する実践・研究における通常の学級を視野に入れた取組の動向を、研究会の発表集録、関連学会の発表論文、学術雑誌等から展望し、知見を整理する。

### （２）資料収集

#### ①通常の学級と通級指導教室の連携の実態

通常の学級と通級指導教室の連携の実態について「平成23年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」の回答から、全体的な傾向を分析・整理する。

#### ②通常の学級担任が実施しやすい配慮について

通常の学級担任にとって負担が少なく、実施可能な配慮事項の提言に向け、言語障害のある子どもに必要とされる配慮事項を文献及び通級担当者への調査から整理し、通常の学級での実施しやすさを、通常の学級担任への調査により検討する。

#### ③言語障害のある子どもが通常の学級で感じる困難さ

通級担当者が子どもとの実践の中で把握している、言語障害のある子どもの通常の学級での様子、困っていること等について、通級担当者から聞き取り、収集・整理する。

#### ④通常の学級と通級指導教室の連携に関する知見

各地の通級指導教室からの実践資料の提供、研究協力者からの資料及び知見の提供、

教室訪問等を通して、連携を進めていく上での知見を収集し、検討・整理する。

### (3) 実践研究

研究協力機関及び研究協力者と研究代表者及び研究分担者が協働し、言語障害のある子どもの通常の学級における学習・生活を円滑にするための取組を進め、検討する。

## 【結果と考察】

### (1) 通常の学級を視野に入れた言語障害教育研究・実践の動向

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会等の言語障害教育に関する研究会における実践発表、関連学会の発表論文、学術雑誌や紀要等の掲載論文において、言語障害のある子どもの通常の学級における具体的な指導・支援や、通常の学級と通級指導教室の連携の具体的な内容に踏み込んだ報告はほとんど見られなかった。その中で、通常の学級等との連携に関する記述がなされている文献を概観すると、1) 通常の学級担任と通級担当者の話し合いや情報交換がもたれ、通常の学級における子どもの不安感を軽減する等の連携がなされている、2) 通級指導教室の授業公開や障害に関する情報提供等、通常の学級担任と子どもとの関係を深める取組がなされている、3) 成人の吃音者への調査等、当事者の視点から通常の学級での配慮を検討する取組がなされている、4) 周囲への理解啓発を目的とする授業が実践されている、5) 通級指導教室が地域と連携し、子どもの過ごしやすい環境づくりに取り組んでいる、等の言語障害のある子どもの通常の学級での生活を意識した取組がなされていることが示された。通級担当者は子どもの指導を行いつつ、通常の学級や地域に向けて情報を発信していると考えられる。

### (2) 通常の学級と通級指導教室の連携の実態

「平成23年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」における通常の学級と通級指導教室の連携に関する設問への回答のうち、言語障害通級指導教室を設置する693の小学校の回答を分析した。通級児が在籍する通常の学級の担任と何らかの連携をしている通級指導教室が97.4%、通常の学級において何らかの活動をして連携している通級指導教室が93.8%と高い割合であった。連携の方法は、電話や連絡帳、メールなど様々であるが、授業参観をする、指導報告書を渡すなど、両者が直接会って話すことにも多くの回答があった。通常の学級担任が通級指導教室を訪問する機会も設定されていた。また通級担当者は通級児だけでなく、通級児以外の子どもについて相談を受けたり、支援をしたりしていた。通常の学級に入って子どもの様子を見たり、教科学習のつまずきに対して直接支援したりしている通級担当者も見られた。

以上から、通級担当者は通級による指導だけで完結することなく、通級児の学習や生活への全体的な支援を意識して通常の学級と連携をしていることが明らかになった。この結果を受け、通常の学級での通級児の困難さの軽減に向けてはどのような連携が有効なのか、より円滑な連携のためには何が求められるのかについての議論が必要である。

### (3) 通常の学級担任が実施しやすい配慮について

通常の学級における言語障害のある子どもへの配慮事項について文献から収集・整理し、それらの必要性を通級担当者への調査により検討し、構音障害、吃音、言語発達の遅れのそれぞれに必要な配慮事項を各20項目選定した。この項目について、通常の学級担任に対して配慮の実施しやすさを四件法で問う調査を実施し、分析・検討した。

構音障害については、話し方をからかうことは許さないことを学級全体に伝える等、学級全体への指導や、子どもの話をよく聞き気持ちを受けとめる等の心理的な安定に関わる配慮、ゆっくりはっきり話す等の会話における配慮が実施しやすく、発音の正誤を聞き分ける指導等の専門性を必要とする配慮は実施しにくいとされた。吃音については構音障害同様に心理的な安定に関わる配慮や、指名される順番を子どもと話し合う、音読の時さりげなく声をそろえて読む等の配慮が実施しやすいとされた。実施しにくい配慮は構音障害に比較して少なく、吃音に詳しい人を招き学級全体にわかりやすく説明してもらうことが挙げられた。言語発達の遅れについては、心理的な安定に関わる配慮の他、あらかじめ要点を伝える、足りないことばを補いながら子どもの話を聞く、身振りで表現させたり質問したりして確認する等、話の内容理解に関わる配慮が実施しやすいとされた。実施しにくいとされる配慮は見られなかった。全体として子どもの心理的な安定に関わる配慮や、会話や授業中のやりとりに関する配慮は実施しやすく、言語障害の専門性を必要とする配慮、専門家との連携やそれによる理解啓発等に関わる配慮は実施しにくいとされた。したがって、通級担当者はその専門性を通常の学級担任に、より活用しやすい形で提供すること、より身近な存在となるよう努めること、組織としての連携体制を構築すること等が望まれる。

#### (4) 言語障害のある子どもが通常の学級で感じる困難さ

通級担当者から、担当する子どもの通常の学級での様子について、日々の指導を通して得られた情報を聞き取り、通常の学級において言語障害のある子どもがどのような困難さを感じているかを整理した。

言語障害のある子どもが通常の学級で感じる困難さは、全体として、ことば、コミュニケーション、人間関係、学習、生活に関する事項に整理される。1) 構音障害のある子どもについては、言いたいことが伝わらないこと等のコミュニケーションに関する事項、友達からことばへの違和感を指摘されたり、からかわれたりすること等の人間関係に関する事項、ことばが上手に言えないこと等の子ども自身が感じる不全感等が挙げられる。2) 吃音のある子どもでは、ことばが出てこないこと等の子ども自身が感じる不全感、言いたいことが伝えられないこと等のコミュニケーションに関する事項、話し方の特徴について質問されること、からかわれること等の人間関係に関する事項等が挙げられる。3) 言語発達の遅れのある子どもや、構音障害、読み書き障害などが重複する子どもでは、うまく話せないこと、伝わらないこと、先生や友達の話がよく分からないこと等、ことばの理解や表現、コミュニケーションに関する事項、読み書き等の学習に関わる事項、持ち物の準備等の生活に関する事項、友達が仲間に入れてくれないこと等

の人間関係に関する事項、学校での学習や生活への意欲に関する事項等が挙げられる。

上記の子どもが感じる困難さはそれぞれの障害特性を反映していると考えられる。したがって、子どもが感じる困難さの解消に向けては、障害特性を踏まえ、かつ個々の感じ方や受け止め方、状態、周囲との関係を考慮した対応が求められる。

#### **(5) 通常の学級における学習・生活を円滑にするための取組の実際**

言語障害のある子どもが通常の学級で直面している困難さの軽減・払拭に向けて、どのような支援が通常の学級と通級指導教室の連携によって可能なのか、研究協力者等との協働による四つの実践研究を行い、通級担当者ができることという観点から検討した。

##### **①通級児を通常の学級担任につなぐ取組**

幼児ことばの教室が併置されている特徴を生かし、幼児通級担当者、小学校通級担当者、通常の学級担任の連携による就学前の子どもの状況の引き継ぎと就学後の取組について、構音障害のある子どもを事例に検討した。実践経過の検証から、通級担当者が通級児の姿や思いを把握し、通常の学級担任に伝えていくことの重要性が示された。

##### **②通級児の負担感軽減の取組**

構音障害及び言語発達の遅れがある子どもの事例について、通級担当者が、通常の学級担任や在籍校のコーディネーターをはじめとする校内支援体制と関わりつつ、子どもが通常の学級で感じている負担感の軽減に向けて取り組んだ実践を検討した。実践経過の検証から、取組が継続し、成果を上げるためには、通級担当者の活動に対する通級指導教室設置校の理解が重要であることが示された。

##### **③通級児と通常の学級の子どもをつなぐ取組**

吃音のある子どもを事例に、通常の学級の中で困っていることの解消に向けて、通級担当者が通常の学級担任や子どもたちと連携しながら理解啓発授業を行い、吃音のある子どもと在籍学級の子どもの関係を改善・構築していった取組について検討した。実践経過の検証から、このような理解啓発の取組が成果を上げるためには、通級担当者が通常の学級の実態や雰囲気把握することが重要であることが示された。

##### **④通級指導教室や通級児のことを知ってもらう取組**

通級担当者が、通常の学級担任や子どもたちに、通級指導教室や通級する子どものことについて知ってもらうために行った、在籍学級への訪問、授業公開等のいくつかの取組について検討した。各取組においては、通級担当者と通級児の間で、取組の方法、取組に対する通級児の考え等について、十分話し合うことの重要性が示された。

#### **(6) 通常の学級と通級指導教室の連携を進めていく上で**

各地の通級指導教室の実践資料、教室訪問、研究協議会の議論から、通常の学級と通級指導教室の連携を円滑に図っていくための知見を整理した。通級担当者が通常の学級担任の意識を把握し頼れる存在になること、通級担当者が聴く姿勢をもつこと、子どもと周囲及び地域をつなぐ役割としての通級担当者の専門性を発揮すること、通級指導教室が学校や地域の資源としての役割を担うこと、言語障害教育が培ってきた子ども理解

や子どもとの関係構築の視点を提供すること、通級担当者と通常の学級担任が共に行う研修を工夫し実施すること等、連携を機能させるための知見が示された。

### 【総合考察】

これまでの言語障害教育の研究・実践において、通常の学級における指導・支援や、通常の学級と通級指導教室との連携の具体的な内容に踏み込んだ報告はほとんどなされていないが、様々な文献における記述や、通級指導教室への調査から、通級担当者は日々の実践において子どもの通常の学級での居心地を意識した指導・支援を行っていること、また、通常の学級担任との連携が行われていることが示された。通常の学級担任が実施する配慮としては、心理的な安定に関わる配慮、学級全体の雰囲気に関わる配慮、会話や授業時のやりとりに関する配慮は実施しやすいと考えられる。通級担当者は通常の学級担任と意見交換や役割の調整をしつつ、構音障害、吃音、言語発達の遅れの特徴的な点と個々の状況に応じて、必要かつ実施可能な配慮を提案していくことが望まれる。

実践研究からは、実践経過の検証を通して、子どもの通常の学級での円滑な生活に向けた通級担当者の取組が成果を上げるためには、通級担当者が通級児の思いを把握し、通常の学級担任に伝えること、通級担当者の活動に対する通級指導教室設置校の理解、通級児の在籍する通常の学級の実態や雰囲気の把握、取組の方法や取組への考えに関する通級担当者と通級児の十分な話し合い、等が重要であることが示された。

各地の通級指導教室の実践資料や通級担当者からの情報を基に整理された、通常の学級と通級指導教室の連携を円滑に図っていくための知見は、通級担当者側から見れば、総じて、一方的な依頼や要請の関係ではなく、通常の学級担任の意識を把握し尊重すること、その上で、言語障害教育が培ってきた専門性を発揮すること、子ども理解や保護者理解等の視点を提供していくということといえる。

今後は、本研究の成果や取組の通級指導教室等への普及とともに、実践の蓄積と評価が課題となる。さらに、言語障害のある子ども自身に自ら暮らしやすい環境を調整していく力を育む指導の在り方の検討、言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた各教科の指導方法や教材の検討、通常の学級等の集団でこそ効果的な通常の学級担任にできる言語指導の検討、状態像も要因も多様な言語発達の遅れのある子どもへの指導・支援の整理等も課題である。

### 【成果の活用】

本研究の成果や取組は、本研究所の専門研修等における講義や協議で活用し、議論を深め普及する他、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会をはじめ、各都道府県の言語障害教育担当者の研究会組織の研修等で活用することにより、通級担当者の実践や通常の学級との連携に、また、通級担当者を通して、通級する子どもの通常の学級担任の学級経営や指導に資するものとする。これらを通して、言語に障害のある子どもの通常の学級における円滑な学習や生活に寄与することを目指したい。